

令和4年三重県議会定例会
予算決算常任委員会戦略企画雇用経済分科会説明資料

目 次

◎議案補充説明

- (1) 議案第116号
「令和4年度三重県一般会計補正予算（第5号）」（関係分） 1
- (2) 議案第153号
「令和4年度三重県一般会計補正予算（第6号）」（関係分） 1
- (3) 議案第132号
「三重県個人情報の保護に関する法律施行条例案」 3
- (4) 議案第133号
「三重県情報公開・個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例案」 . . . 3

◎所管事項

- (1) 令和5年度当初予算要求状況について（関係分） 6

令和4年12月8日
戦略企画部

◎ 議案補充説明

- (1) 議案第116号「令和4年度三重県一般会計補正予算(第5号)」(関係分)
 (2) 議案第153号「令和4年度三重県一般会計補正予算(第6号)」(関係分)

令和4年度三重県一般会計補正予算(第5号、第6号)総括表

(単位: 千円)

区分	補正前の額	補正額 (第5号)	補正額 (第6号)	補正後の 予算額
第2款 総務費	1,318,112	47,344	5,413	1,370,869

令和4年度三重県一般会計補正予算(第5号、第6号)主要項目一覧表

(単位: 千円)

項	目	細事業目	補正前の額	補正額 (第5号)	補正額 (第6号)	補正後の 予算額	補正の概要
企画費	企画調整費	人件費	525,956	76,125	4,046	606,127	(第5号) 戦略企画部職員(統計課除く)の給料及び時間外勤務手当等の精査による増 (第6号) 人事委員会勧告に基づく給与改定による増
		県政情報発信事業費	108,129	△9,087		99,042	「県政だより みえ」の発行に係る経費の精査による減
	広職広報費	広聴体制充実事業費	20,169	△4,339		15,830	県庁舎受付案内及び電話案内業務委託等に係る経費の精査による減
統計調査費	統計調査総務費	人件費	219,435	△10,102	1,367	210,700	(第5号) 戦略企画部統計課職員の給料及び時間外勤務手当等の精査による減 (第6号) 人事委員会勧告に基づく給与改定による増
	統計調査費	就業構造基本調査費	44,629	△2,183		42,446	国委託費の減に伴う所要見込額の精査による減

令和4年度三重県一般会計補正予算（第5号）

債務負担行為（追加）

（単位：千円）

事項	期間	限度額
「県政だより みえ」広報番組に係る契約	令和4～6年度	24,228
県政広報テレビ番組に係る契約	令和4～6年度	78,506
広報紙新聞折込業務委託に係る契約	令和4～5年度	33,453
多言語自動翻訳機能システムに係る契約	令和4～5年度	496

- (3) 議案第132号「三重県個人情報の保護に関する法律施行条例案」
- (4) 議案第133号「三重県情報公開・個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例案」

1 制定及び改正理由

令和3年5月に公布された個人情報の保護に関する法律の改正により、独自の条例により運用してきた地方公共団体の個人情報保護制度が改正法に統一され、令和5年4月1日から施行されることから、改正法に条例への委任規定があるものなどについて定めた法律の施行条例を制定するとともに、三重県情報公開・個人情報保護審査会条例の一部を改正するものです。

2 各条例案の概要

(1) 議案第132号「三重県個人情報の保護に関する法律施行条例案」

① 開示決定等の期限及び開示決定等の期限の特例

開示決定等の処理期限について、改正法では開示請求があった日から30日以内（初日不算入）となっているが、条例で短く設定することは可能とされており、現行条例と同様、14日以内（初日不算入）とする。（第3条）

また、14日以内に開示決定等を行うことが困難な場合の延長期間について、改正法では30日以内となっており、現行条例も同様であることから、30日以内とする。（第3条）

さらに、期限を延長しても開示決定等を行うことが困難な場合について、改正法では60日以内（初日不算入（30日+延長30日））に行うことが困難な場合となっているが、現行条例と同様、44日以内（初日不算入（14日+延長30日））に行うことが困難な場合とし、当該期間内に一部の開示決定等を行い、残りについては相当の期間内に開示決定等をすれば足りることとする。（第4条）

② 開示請求に係る手数料等

開示請求に係る手数料について、改正法では開示請求時に手数料を徴収することとなっているが、条例で無料とすることも可能とされており、現行条例と同様、開示請求手数料は無料とし、写しの交付に係る費用の実費を徴収する。（第5条）

③行政機関等匿名加工情報（※）の利用に係る手数料

行政機関等匿名加工情報の利用に係る手数料について、改正法では、当該匿名加工の利用に係る契約を地方公共団体と締結する者は、政令で定める額を標準として条例で定める額を納めることとなっており、政令で定める額と同額とする。（第6条）

- ・契約を締結する者：21,000円＋3,950円×匿名加工の作業に要する時間
- ・締結した契約の事業内容等を変更する者：12,600円

※行政機関等匿名加工情報とは、特定の個人を識別することができないように個人情報を加工したもの。新たな産業の創出、活力ある経済社会等に資するため、事業者からの提案に応じて提供する。

④三重県情報公開・個人情報保護審査会への諮問

個人情報の適正な取扱いを確保するため専門的な知見に基づく意見を聴くことが必要であると認めるときは、三重県情報公開・個人情報保護審査会へ諮問ができる。（第7条）

⑤その他

三重県個人情報保護条例の廃止及び廃止に伴う経過措置等を定める。（附則）

(2) 議案第133号「三重県情報公開・個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例案」

三重県個人情報保護条例に係る規定を削除し、個人情報の保護に関する法律等に係る規定を加える。

3 施行期日

令和5年4月1日

個人情報保護に関する法律及び施行条例について (現行条例との比較)

I 個人情報保護条例から規定が変更されるもの

項目	現行条例	改正法及び施行条例
(1) 総則 (適用対象・定義)	<ul style="list-style-type: none"> ・対象に議会も含む ・県立病院・大学も同じ ・「個人情報」に死者が含まれる 	<ul style="list-style-type: none"> ・対象から議会は除かれる 【法】 ・県立病院・大学は開示手続き等を除き民間事業者と同じ 【法】 ・「個人情報」に死者が含まれない 【法】
(2) 個人情報の取扱い (※1)	個人情報事務取扱登録簿 (事務単位) を作成・公表	個人情報ファイル簿 (ファイル単位) を作成・公表 【法】
(3) 開示 (※2)	開示する情報の種類によって、口頭による請求や開示決定ができる	すべての情報について、文書での請求や開示決定等が必須 【法】

II 新たに規定が加わるもの

項目	現行条例	改正法及び施行条例
(1) 行政機関等匿名加工情報提供制度	—	提案の募集、提案の審査等、契約の締結、匿名加工情報の作成、契約解除、識別行為の禁止等 【法】 手数料 【条例】
(2) 個人情報保護委員会	—	委員会への漏えい等の報告、条例制定時等の届出、委員会からの指導及び助言、勧告等 【法】
(3) 情報公開・個人情報保護審査会への諮問	三重県情報公開・個人情報保護審査会条例に「審査会は重要な事項について意見を述べるができる」規定があり、諮問等に応じ意見を述べている	県の機関は専門的な知見に基づく意見を聴くための諮問ができる 【条例】 〔審査会条例の規定は変更なし〕

III 個人情報保護条例と規定が概ね同じもの

項目	現行条例	改正法及び施行条例
(1) 個人情報の取扱い	収集の制限、利用及び提供の制限、適正管理等	I-(2)(※1)を除き、実質的な取扱いは現行条例と同じ 【法】
(2) 開示	開示請求権、請求手続き、開示義務、開示の実施等	I-(3)(※2)を除き、実質的な取扱いは現行条例と同じ 【法】
① 開示決定等の期限	15日 (初日算入)	14日 (初日不算入) 実質同じ 【条例】
② 手数料	無料 (ただし、実費の負担は必要)	無料 (ただし、実費の負担は必要) 【条例】
(3) 訂正	訂正請求権、請求手続き、訂正義務、訂正決定等の期限等	実質的な取扱いは現行条例と同じ 【法】
(4) 利用停止等	利用停止等請求権、請求手続き、利用停止等義務、利用停止等決定等の期限等	実質的な取扱いは現行条例と同じ 【法】
(5) 審査請求	三重県情報公開・個人情報保護審査会への諮問等	実質的な取扱いは現行条例と同じ 【法】
(6) 事業者が取り扱う個人情報の保護	事業者に対する個人情報の保護施策の推進等	実質的な取扱いは現行条例と同じ 【法】
(7) 罰則	職員等への罰則あり	実質的な取扱いは現行条例と同じ 【法】

◎所管事項

(1) 令和5年度当初予算要求状況について(関係分)

1 施策別要求額一覧

(単位: 千円)

施策番号	施策・行政運営名	令和4年度 当初予算額 (参考) (A)	令和5年度 当初予算要求額 (B)	前年度 比較増減 (B-A)	B/A
8-1	若者の就労支援・県内定着促進	42,860	21,382	△21,478	49.9%
■ 行政運営1	総合計画の推進	233,241	318,183	84,942	136.4%
■ 行政運営5	広聴広報の充実	296,521	314,651	18,130	106.1%
—	人件費	745,391	785,626	40,235	105.4%
—	その他(交際費)	99	99	—	100.0%
戦略企画部 計		1,318,112	1,439,941	121,829	109.2%

【記号の説明】

「■」・・・戦略企画部の主担当施策・行政運営

2 令和5年度当初予算要求額の主な増減要因(令和4年度当初予算額比) (戦略企画部)

(単位: 千円)

施策番号	細事業名	令和4年度 当初予算額 (A)	令和5年度 当初予算要求額 (B)	前年度 比較増減 (B-A)	B/A
【増額の主なもの】					
行政運営1	住宅・土地統計調査費	—	95,867	95,867	皆増
行政運営1	漁業センサス費	—	27,338	27,338	皆増
【減額の主なもの】					
行政運営1	就業構造基本調査費	44,629	—	△44,629	皆減
行政運営1	計画進行管理事業費	24,744	3,214	△21,530	13.0%

3 「みえ元気プラン」取組概要

行政運営1

総合計画の推進

【主担当部局：戦略企画部】

行政運営の目標

人口減少をはじめとする社会課題やさまざまな地域課題の解決に向けて、PDCA（計画・実行・評価・改善）サイクルに基づき、「みえ元気プラン」の適切な進行管理に努めることで、「強じんて多様な魅力あふれる『美し国』」の実現に向けた県の取組が着実に進んでいます。

現状と課題

- ①人口減少・高齢化の進展や自然災害の激甚化・頻発化、脱炭素社会の実現に向けた動きやデジタル化の急速な進展といった時代潮流への対応を進め、将来世代も含めた県民の皆さんが元気に、かつ安全・安心に暮らすことのできる持続可能な地域を県民の皆さんとともに作り上げていくため、「強じんな美し国ビジョンみえ」及び「みえ元気プラン」に示した取組を着実に推進する必要があります。
- ②県民の皆さんの意識を把握し、県政運営の参考等として活用するため、アンケート調査を実施しています。「強じんな美し国ビジョンみえ」及び「みえ元気プラン」に基づく取組の推進に活用できるよう調査内容を検討した上で、継続して実施していく必要があります。
- ③温室効果ガスの排出削減など、カーボンニュートラルの実現に向けた取組を県内の産業・経済の発展につなげていけるよう、「ゼロエミッションみえ」プロジェクトを推進していく必要があります。
- ④持続可能な三重づくりに向けて、県内の企業・団体等のSDGsの取組を推進するため、令和3年11月に「三重県SDGs推進パートナー登録制度」を創設しました。令和4年9月時点で883事業所を登録したところであり、県内企業・団体等のSDGsに資する取組の活性化を図っていく必要があります。
- ⑤日本を取り巻く安全保障環境が変化しつつある中、県民の皆さん一人ひとりが平和に関する理解を深め、戦争の記憶と教訓を風化させないよう、引き続き、多くの県民の皆さんに戦争の悲惨さと平和の大切さを伝えていく必要があります。
- ⑥人口減少の実態や要因についての調査分析や、これまでの取組の検証を行いながら、本県の人口減少対策にかかる取組の方向性を示す「三重県人口減少対策方針（仮称）」の策定に向けて検討を進めています。また、全29市町が参画する「みえ人口減少対策連携会議」において、共同での事業等の実施に向けた検討を進めています。こうした取組をふまえ、市町をはじめさまざまな主体と連携しながら効果的な対策に取り組む必要があります。
- ⑦本県の施策を推進するうえで必要な国の制度の創設や改正、翌年度の政府予算に反映を求める事項について、県独自で国への提言を実施しています。引き続き、地域の実情に応じた制度改正や予算編成がなされるよう、国に対して、時機を捉え提言・要望活動を実施していく必要があります。

- ⑧全国知事会や圏域の知事会等と連携し、広域的課題や共通の地域課題の解決に向けた取組や国への提言を実施しています。引き続き、広域的に連携した取組を進めるとともに、地域の実情に応じた制度改正や予算編成がなされるよう、国等に対して提言・要望活動を実施していく必要があります。
- ⑨県民の皆さんや、企業、団体等のさまざまな活動に生かせるよう、基礎資料となる各種統計情報を正確にわかりやすく提供することが必要です。
- ⑩NPOの基盤を強化し、市民活動等の活性化につなげていくため、情報発信や研修会等を開催しています。引き続き県民の皆さんの社会参画や連携を促進するとともに、NPOが、多様化、複雑化する地域の諸課題に対応できるよう、支援していく必要があります。

令和5年度の取組方向

戦略企画部

- ①令和5年度は、「強じんな美し国ビジョンみえ」及び「みえ元気プラン」の本格的なスタートの年となります。ビジョンに掲げた基本理念の実現に向け、「みえ元気プラン」の的確な進行管理を行っていきます。
- ②県民の皆さんの意識を把握し、「強じんな美し国ビジョンみえ」及び「みえ元気プラン」に基づく取組を効果的に進めるため、県民を対象としたアンケート調査を実施します。
- ③「ゼロエミッションみえ」プロジェクトを着実に推進していくため、庁内の総合調整を行うとともに、再生可能エネルギーやカーボンクレジットを活用した地域経済活性化に資する方策について調査を行い、効果的な取組につなげていきます。
- ④「三重県SDGs推進パートナー登録制度」に登録した推進パートナーをはじめとする県内企業・団体等のSDGsに向けた取組の活性化と好事例の横展開を図ります。
- ⑤県民の皆さん一人ひとりに平和に関する理解を深めていただけるよう、若い世代をはじめとする多くの県民の皆さんに、戦争の悲惨さと平和の大切さを伝える機会づくりに取り組みます。
- ⑥地域の実情に応じた人口減少対策に取り組むため、市町との広域的な連携体制を強化し、共同で調査や対策の検討を実施するとともに、人口減少が著しい南部地域における定住促進等に取り組む「人口減少対策広域コーディネーター（仮称）」を配置します。また、人口減少にかかる調査・分析を進めつつ、市町および庁内の総合調整機能を発揮しながら効果的な対策につなげます。
- ⑦全国知事会や圏域の知事会等に参画し、広域的に連携した取組を進めるとともに、地域の実情に応じた制度改正や予算編成がなされるよう、国等に対して提言・要望活動を実施します。
- ⑧迅速かつ正確な統計調査の実施、審査、集計等を行い、調査結果を分かりやすく公表します。また、主要経済指標等の最新の統計情報を県ホームページで提供するほか、各種統計資料を適切に作成、刊行するとともに、統計の普及と利活用の推進及び統計調査への理解促進を図ります。

環境生活部

- ⑨県民の皆さん一人ひとりが自らを社会の担い手として認識し、NPO活動への理解、参画が促進され、さまざまな主体との連携による地域課題の解決に向けた取組が一層進むよう、NPO活動等の情報発信、NPOや中間支援組織の基盤・機能強化に取り組みます。

KPI（重要業績評価指標）

項目 (項目の説明)	令和3年度	4年度	5年度	8年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
目標の達成に向けて取組が進んだ「みえ元気プラン」の施策の割合 (「みえ元気プラン」の各施策に設定されたKPIについて、過半数が達成している施策の割合)	—	80%	80%	80%
	—	—	—	—

主な事業

戦略企画部

①計画進行管理事業

(第2款 総務費 第2項 企画費 3 企画費)

予算額：(R4) 24,744千円 → (R5) 3,214千円

事業概要：「強じんな美し国ビジョンみえ」の基本理念の実現に向け、施策の成果や課題に関する議論を通じてPDCAサイクルを的確に運用し、各部局に対して必要な支援や助言等を行うことで「みえ元気プラン」の着実な進行管理を図ります。

②(新)「ゼロエミッションみえ」プロジェクト総合推進事業

(第2款 総務費 第2項 企画費 3 企画費)

予算額：(R4) — 千円 → (R5) 14,377千円

事業概要：「ゼロエミッションみえ」プロジェクトの着実な推進に向け、庁内の総合調整を行うとともに、再生可能エネルギーの特性を生かした地域経済の活性化プロジェクトやJ-クレジット等の効果的な活用に係る調査を行います。

③計画推進諸費

(第2款 総務費 第2項 企画費 3 企画費)

予算額：(R4) 7,187千円 → (R5) 7,128千円

事業概要：県民の皆さんの意識を把握し、県政の運営に活用するため、広く県民を対象としたアンケート調査を行います。

④未来につなぐ平和発信事業

(第2款 総務費 第2項 企画費 3 企画費)

予算額：(R4) 600千円 → (R5) 600千円

事業概要：被爆地広島との交流や被爆・戦争関連資料の展示などを通じて、若い世代をはじめとする多くの県民の皆さんに、戦争の悲惨さと平和の大切さを伝えていく機会を設けます。

⑤（一部新）人口減少対策費

（第2款 総務費 第2項 企画費 3 企画費）

予算額：(R4) 20,000千円 → (R5) 42,330千円

事業概要：地域の実情に応じた人口減少対策に取り組むため、市町と共同で調査や対策の検討を実施するとともに、地域のさまざまな主体と連携して人口減少が著しい南部地域における定住促進や広域的な情報発信等に取り組む「人口減少対策広域コーディネーター（仮称）」を配置します。また、人口減少にかかる調査・分析を進め、効果的な対策につなげます。

⑥広域連携推進費

（第2款 総務費 第2項 企画費 1 企画調整費）

予算額：(R4) 11,712千円 → (R5) 13,178千円

事業概要：全国知事会や圏域の知事会等に参画し、国への提言活動を実施するとともに地域課題や県境を越えて取り組むべき広域的課題の解決に向け、他の自治体等と連携した取組を実施します。

⑦（新）住宅・土地統計調査費

（第2款 総務費 第3項 統計調査費 2 統計調査費）

予算額：(R4) ー 千円 → (R5) 95,867千円

事業概要：住生活関連諸施策の基礎資料を得るために、県内の約47,800世帯を対象に、住宅とそこに居住する世帯の状況、世帯の保有する土地等の実態について調査を実施します。

環境生活部

⑧みえ県民交流センター指定管理事業

（第2款 総務費 第5項 生活文化費 1 生活対策費）

予算額：(R4) 26,483千円 → (R5) 26,483千円

事業概要：県民一人ひとりが自らを社会の担い手として認識し、NPO活動への理解、参画が促進され、さまざまな主体との連携による地域課題の解決に向けた取組が一層進むよう、「みえ県民交流センター」を拠点としたNPO活動等の情報発信、セミナー開催等によるNPOや中間支援組織の基盤・機能強化に取り組めます。

【主担当部局：戦略企画部】

行政運営の目標

県民の皆さんに県への意見・提案窓口が周知されるとともに、必要な県政情報が届くよう、新たなDX手法を取り入れながら、広聴機能の充実と多様な媒体による情報発信を図ることで、県の広聴広報活動が県民の皆さんとのコミュニケーションツールとして活用されています。

現状と課題

- ①県民の皆さんの意見や提案等を県政運営に生かすため、県民の皆さんからの声を速やかに関係部局に共有するとともに、引き続き広聴ツールのブラッシュアップを行うことで、広聴機能の充実を図ることが必要です。
- ②県民の皆さんが県政情報を日々入手する手段としては、新聞・テレビ・ラジオなどが大きなウェイトを占めています。より多くの方に情報が届くよう、積極的に報道機関へ情報を提供していく必要があります。
- ③県政情報を県民の皆さんに的確に届けるためには、県民の皆さんが日常的に利用する多様な広報媒体での情報発信に向けて、新たなメディアでの発信を検討する必要があります。
- ④県民の皆さんが県政情報を円滑に入手できるよう、県ホームページについては、常時安定した運用・保守を行っていく必要があります。
- ⑤県民の皆さんの参加による公正な県政を推進していくためには、行政情報を積極的に公開し、情報公開制度を適正に運用していくことが必要です。また、個人情報保護法の改正により地方公共団体の個人情報保護制度が令和5年4月から全国共通ルールとなることから、適正に運用していく必要があります。

令和5年度の取組方向

- ①「県民の声相談」や「みえ出前トーク」等の広聴機能の向上を図るとともに、広聴活動で得た意見、要望、提案等を県政運営に生かすよう取り組みます。
- ②県から発信した情報がテレビニュースや新聞等に取り上げられ、より多くの方に県政情報を的確に届けられるよう質の高いパブリシティに取り組みます。
- ③県政情報を県民の皆さんに的確に届けるため、県広報紙、新聞、テレビ、ラジオ、インターネットに加え、新たなツールの導入などにより、効果的な情報発信を行います。
- ④県ホームページについては、常に安定した運用を維持する必要があることから、OSのアップデートやセキュリティの確保など、Webシステムの運用保守を適切に行います。

⑤職員を対象とした研修等に取り組むなど、意識の一層の向上を図り、情報公開制度を適正に運用します。また、個人情報保護制度が令和5年4月から全国共通ルールとなることから、制度の周知を図るとともに、研修や相談対応により職員の理解促進を図るなど、適正な運用となるよう必要な措置を講じていきます。

KPI（重要業績評価指標）

項目 (項目の説明)	令和3年度	4年度	5年度	8年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
みえ出前トークの実施件数 (県民の皆さんへの施策説明と意見交換を行う、双方向コミュニケーションツールとしての「みえ出前トーク」の実施件数)	28件	40件 —	200件 —	200件 —
県政情報(電子版)の提供媒体数 (県広報紙(電子版)のWebやアプリによる提供媒体数)	5媒体	6媒体 —	7媒体 —	10媒体 —

主な事業

①広聴体制充実事業

(第2款 総務費 第2項 企画費 4 広聴広報費)

予算額：(R4) 20,169千円 → (R5) 16,352千円

事業概要：県民の皆さんの声を県政へ反映できるよう、「県民の声相談」を実施するとともに、「みえ出前トーク」を活用した広聴活動を行います。また、県庁を訪れる方への庁舎案内や県庁代表電話の案内業務を適切に行います。

②IT広聴事業

(第2款 総務費 第2項 企画費 4 広聴広報費)

予算額：(R4) 5,310千円 → (R5) 8,979千円

事業概要：県民の皆さんの意見やニーズを迅速かつ効率的に把握し、政策立案や事業改善を円滑に進めるうえでの参考資料とするため、民間のシステムを活用した電子アンケートを行います。

③報道等事業

(第2款 総務費 第2項 企画費 4 広聴広報費)

予算額：(R4) 12,887千円 → (R5) 13,080千円

事業概要：県政情報を迅速かつ幅広く周知するため、ニュース性のあるタイムリーな情報を報道機関に提供し、マスメディアを活用した情報発信を積極的に行います。また、知事定例記者会見では手話通訳を付け、会見動画やその内容をテキストで公開します。

④県政情報発信事業

(第2款 総務費 第2項 企画費 4 広聴広報費)

予算額：(R4) 108,129千円 → (R5) 107,767千円

事業概要：より多くの県民の皆さんに対して県政情報を届けるため、県広報紙やフリーペーパー、電子媒体を含めたさまざまなツールを使って発信します。

⑤新聞等広告費

(第2款 総務費 第2項 企画費 4 広聴広報費)

予算額：(R4) 29,742千円 → (R5) 29,742千円

事業概要：県政情報を効果的に伝えるため、新聞の紙面を購入してタイムリーな情報提供を行います。

⑥電波広報事業

(第2款 総務費 第2項 企画費 4 広聴広報費)

予算額：(R4) 59,947千円 → (R5) 60,259千円

事業概要：県政情報や県の魅力等を県民の皆さん等に届けるため、テレビ・ラジオ番組で発信します。

⑦インターネット情報提供推進事業

(第2款 総務費 第2項 企画費 4 広聴広報費)

予算額：(R4) 29,482千円 → (R5) 47,620千円

事業概要：県民の皆さんが県政情報を常時円滑に入手できるよう、Webシステムの安定した運用を行います。

⑧情報公開・個人情報保護制度運営費

(第2款 総務費 第2項 企画費 6 情報公開費)

予算額：(R4) 4,634千円 → (R5) 4,633千円

事業概要：職員研修や相談対応を通じて情報公開・個人情報保護制度に対するより一層の理解と意識向上を図るとともに、情報公開・個人情報保護審査会や総合窓口を適切に運営し、制度の適正な運用に努めます。

4 令和5年度当初予算要求 新規事業一覧(戦略企画部)

(単位: 千円)

施策番号	一部新規	重点施策枠	細事業名	事業費
行政運営1		◇	「ゼロエミッションみえ」プロジェクト総合推進事業費	14,377
行政運営1	※	◇	人口減少対策費	29,311
行政運営1			国勢調査準備費	2,567
行政運営1			住宅・土地統計調査費	95,867
行政運営1			漁業センサス費	27,338
行政運営1			農林業センサス費	262
戦略企画部 計				169,722

【記号の説明】

「※」…一部新規を含むもの(事業費は新規分のみを計上)

「◇」…令和5年度重点施策枠のもの

5 令和5年度重点施策枠事業一覧表(戦略企画部)

(4)時代の変化に対応し三重の産業を振興する

(単位: 千円)

施策番号	細事業名	事業概要	事業費
行政運営1	「ゼロエミッションみえ」プロジェクト総合推進事業費	「ゼロエミッションみえ」プロジェクトの着実な推進に向け、庁内の総合調整を行うとともに、再生可能エネルギーの特性を生かした地域経済の活性化プロジェクトやJ-クレジット等の効果的な活用に係る調査を行います。	14,377
戦略企画部 計			14,377

(6)人口減少対策に取り組み選ばれる三重をつくる

(単位: 千円)

施策番号	細事業名	事業概要	事業費
行政運営1	人口減少対策費	地域の実情に応じた人口減少対策に取り組むため、市町と共同で調査や対策の検討を実施するとともに、地域の様々な主体と連携して人口減少が著しい南部地域における定住促進や広域的な情報発信等に取り組む「人口減少対策広域コーディネーター(仮称)」を配置します。また、人口減少にかかる調査・分析を進め、効果的な対策につなげます。	41,975
戦略企画部 計			41,975

6 令和5年度新型コロナウイルス感染症等対応枠 事業一覧(戦略企画部)

(単位:千円)

施策番号	細事業名	事業概要	事業費
行政運営5	報道等事業費	新型コロナウイルス感染症に関する緊急記者会見における手話通訳を実施します。また、感染情報をはじめとした報道発表資料を提供します。	2,649
戦略企画部 計			2,649

7 令和5年度大規模臨時的経費事業一覧(戦略企画部)

(単位:千円)

細事業名	事業費
II 情報システム	
インターネット情報提供推進事業費(県WebシステムサーバOSバージョンアップ業務委託)	18,000
戦略企画部 計	18,000

○参考「大規模臨時的経費として要求する事業の分類区分」

I 義務的度合いが高いもの

ア 法令で義務づけられた経費、及び債務負担行為が設定済みかつ契約済みの経費

イ ア以外で、県有施設の老朽化等に伴う大規模改修・修繕工事にかかる経費

II Iより義務的度合いは低い、客観的な基準により真にやむを得ないと判断できるもの

情報システムにかかる保守期限の到来等に伴う改修経費

III その他の事業 ア 継続事業 イ 新規事業

8 事業の見直し一覧(戦略企画部)

	件数	差引(千円)
廃止事業	0	-
リフォーム事業	2	△1,633
休止事業	2	△55,484
合計	4	△57,117

(単位:千円)

番号	細事業名	区分			令和5年度	令和4年度	差引	説明	当然減
		廃止	リフォーム	休止	当初要求額A	当初予算額B	A-B		
3	住宅・土地統計調査単位区設定費			1	-	10,855	△10,855	5年に1度の周期調査の前年度作業が終了したため、次回調査実施まで休止します。	▲
4	就業構造基本調査費			1	-	44,629	△44,629	5年に1度の周期調査のため、次回調査実施まで休止します。	▲
5	広域連携推進費 (旧 広域連携推進費) (旧 中部圏・近畿圏連携強化費)		1		13,178	14,612	△1,434	事業をより効率的に実施するため、広域連携推進費と中部圏・近畿圏連携強化費を統合します。	
6	統計分析調査費 (旧 統計分析調査費) (旧 統計業務情報化推進費)		1		701	900	△199	事業をより効率的に実施するため、統計分析調査費と統計業務情報化推進費を統合します。	
戦略企画部 計		0	2	2	13,879	70,996	△57,117		

【記号の説明】

「▲」…いわゆる「当然減」によるもの